

『日下部系図』の諸本について

鈴木正信

はじめに

国造制の研究において、但馬国の日下部氏は律令制以前に但馬国造に任命された氏族、あるいは律令制下に国造氏に認定された氏族として取り上げられてきた。この氏族は養父郡大領に任命された表米がはじめて日下部姓を賜わり、以降は養父・朝来両郡の郡司や国造兵衛を輩出したと伝えられる。中世には武士団を形成し、後裔は八木姓や太田垣姓を名乗って守護大名の山名氏の配下で活躍したほか、越前国の朝倉氏を分出したことで知られる。

この日下部氏については、古代の関係史料が少なく、従来は『統群書類従』所収「日下部系図」や、粟鹿神社所蔵『田道間国造日下部足尼家譜大綱』など、後世に成立した系図がもっぱら利用されてきた。ただし、これらの系図そのものに対する史料学的な検討は、必ずしも十分に行われていないのが現状である。

しかも、前述の『統群書類従』所収「日下部系図」は日下部氏を孝徳天皇の後裔とするのに対し、『田道間国造日下部足尼家譜大綱』は開化天皇の後裔としている。このように内容を異にする二系統の系図が伝来した理由についても、これまでは未詳とされてきた。

そこで本稿では、上記のうち特に『統群書類従』所収「日下部系図」を取り上げて、その成立事情と記載内容の特徴を考察し、孝徳天皇後裔説が提唱された歴史的背景を探ることとしたい。なお、紙幅の関係上、血縁関係を図示することがかなわなかった。『統群書類従』を適宜参照されたい。

一 『統群書類従』所収の系図三本

『統群書類従』には、日下部氏に關連する三本の系図が収められている。ここに挙げた標題は『統群書類従』のそれであるが、内容をより正確に示すため、以下では括弧内のように呼称する。

- ・ 『統群書類従』所収「日下部系図」 (『日下部系図』)
- ・ 『統群書類従』所収「日下部系図」 (『朝倉系図』)
- ・ 『統群書類従』所収「日下部系図別本朝倉系図」 (『別本朝倉系図』)

このうち『日下部系図』は、冒頭に孝徳天皇を置き、日下部氏の始祖である表米を孝徳天皇の孫とし、表米の子に都牟自と荒島を挙げ、後者の系統が中世まで統している。系図の最後には稲津安光という人物が置かれている。その四代前の俊宗からは、山本・建屋たきのや・広瀬・石和田・太田垣などの諸系統が分岐しており、中には安光より新しい世代まで記載するものもあるが、いずれもおおむね安光の世代の前後で擱筆している。それに対して、詳しくは別稿で取り上げるが、東京大学史料編纂所所蔵『日下部家譜』・『日下部家譜大綱』⁵⁾によれば、前述した山本・建屋・広瀬・太田垣などの系統は、さらに統していたことが知られる。それらの人物を記載していないことからすれば、『日下部系図』の原系図は安光の前後の世代で一旦成立していたと考えられる。この付近には年紀が見られないため、正確な時期は特定できないが、世代数からしておよそ十四世紀頃と推定される。

次に『朝倉系図』は、鎌倉時代の高清という人物からはじまる朝倉氏の系図である。後半には、応仁の乱で活躍した第七代当主の孝景(敏景)や、戦国時代に越前国を支配した第十一代当主の義景などを記載し、その玄孫とされる景衡で擱筆している。景衡の父の重景は水戸藩に医師として仕え、母方の姓により大橋とも名乗った。景衡は父の医業を継ぐ傍ら、和漢の書に精通して『本朝軍器考集古図説』などを著した人物である。

『朝倉系図』の冒頭に置かれた高次の父の宗高は、前述した『日下部系図』にも見えている。その尻付には、

朝倉与三大夫。朝倉系図一卷有。

とあり、最初に朝倉姓を名乗った人物とされている。『日下部系図』では宗高の子孫は記されていないが、系図の末尾には、宗高を含む九人の人名が列記されている。また、宗高の曾孫に当たる広景は、但馬国から移住して越前国の朝倉氏の祖となった人物である。よって、『日下部系図』の宗高の尻付に見える「朝倉系図一卷」とは、宗高の子の高清からはじまる『朝倉系図』を指しており、『日下部系図』末尾の書入は、これに後世の人が朝倉氏の世系をつなげようとした際に記されたものと考えられる。

『日下部系図』と『朝倉系図』の底本は、『諸家系図纂』所収「日下部系図」である。⁶⁾『諸家系図纂』(全三〇巻)は、徳川光圀の命により水戸彰考館における修史事業の一環として各地の系図を書写し、水戸藩士の丸山可澄ら⁷⁾が編集を行った系図集である。凡例の末尾には、

元禄五年歲次壬申五月穀旦、丸山可澄謹識。

とあり、元禄五年(一六九二)に一旦完成したことが知られるが、以降もしばらく追補が行われたと見られている。この『諸家系図纂』には「日下部系図」と題する孝徳天皇から稲津安光までの系図が収められており、これが『日下部系図』の底本に当たる。つづいて高清から景衡までを記した無題の系図が挙げられており、これが『朝倉系図』の底本に当たる。『統群書類従』は二つを別個の系図として掲出し、どちらにも「日下部系図」との標題を付しているが、『諸家系図纂』の段階では後者に内題を付していない。よって、本来は『朝倉系図』の底本は独立した系図ではなく、あくまでも「日下部系図」の後ろに宗高以降の世系を別掲したものであったと見られ

る。

『諸家系図纂』所収「日下部系図」の奥書には、

以_三浅羽家蔵本_一写之。

とあり、その底本は『浅羽本系図』所収「日下部系図」であったことが分かる。『浅羽本系図』（全四八冊）とは、江戸幕府の書物奉行であった浅羽成儀が原型を作り、成儀の子で、彰考館に勤務した浅羽昌儀（まきのり）が完成させた系図集である。昌儀は延宝八年（一六八〇）から彰考館に勤務していたことから、景衡所有の系図が水戸藩を経て昌儀に提供された可能性もあろう。

以上のことから、まず十四世紀頃に『日下部系図』の原系図が成立し、その後のある段階で末尾に宗高ら九人の人名が書き入れられ、さらに高清以降の世系（のちの『朝倉系図』に相当する）が別掲の形で追加された。そしてそれが十七世紀後半頃に『浅羽本系図』に載録され、のちに『諸家系図纂』を経て、『統群書類従』に収められて現在の『日下部系図』と『朝倉系図』になったと考えることができる。

さて、冒頭に第三として挙げた『別本朝倉系図』も日下部氏とその後裔の朝倉氏を中心とする系図である。孝徳天皇にはじまり、朝倉義景の甥（むすこ）に当たる弘景で終わっている。底本は『諸家系図纂』所収「朝倉系図」である。⁸⁾ その奥書には、

貞享乙丑、以_三醍醐水本報恩院有雅僧正家蔵本_一写焉。

とあり、貞享二年（一六八五）に醍醐寺五門跡の一つである報恩院（水本坊）の有雅僧正が所蔵していた写本を

書写したものであることが分かる。

『別本朝倉系図』と『日下部系図』・『朝倉系図』との間には、人名の表記や世系に若干の異同が見受けられるが、全体として『別本朝倉系図』は『日下部系図』・『朝倉系図』を合わせた内容となっている。高清以降の世系（朝倉系図）に相当する）は、『別本朝倉系図』では宗高に接続され、高清の尻付に、

朝倉太郎大夫入道。朝倉与三大夫宗高子。

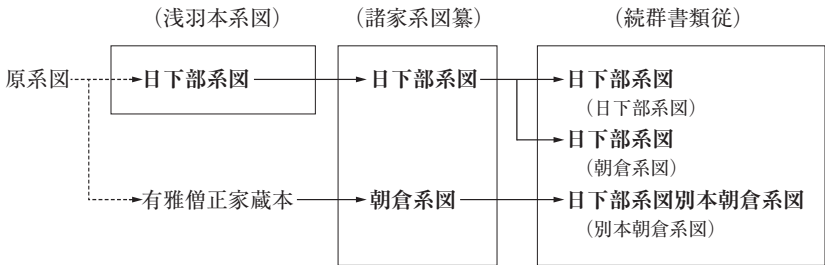
とあり、高清が宗高の子であることが明記されている。

『諸家系図纂』所収「朝倉系図」の底本に当たる「有雅僧正家藏本」が、どのような経緯で書写されたのかは不明であるが、『日下部系図』・『朝倉系図』が尻付を漢文で記すのに対し、『別本朝倉系図』は仮名交じり文で記していることから、『日下部系図』・『朝倉系図』よりも『別本朝倉系図』の方が新しく成立したと推測される。おそらく『別本朝倉系図』は、『日下部系図』の原系図と高清以降の世系（のちの『朝倉系図』に相当する）を、独自の考証にもとづいて接合したものと思われる。

以上を踏まえて、『日下部系図』・『朝倉系図』・『別本朝倉系図』の関係を整理するならば、『図』のようになる。

なお、上記の三本以外にも、日下部氏・朝倉氏に関連する系図は多く残

【図】『日下部系図』・『朝倉系図』・『別本朝倉系図』の関係略図



* 棒線は奥書による。点線は推定を示す。太字は現存を示す。

されている。管見に入った限りでは、粟鹿神社所蔵『日下部系并朝倉家譜考』⁽⁹⁾、東京大学史料編纂所所蔵『諸家系図』所収「日下部姓朝倉系図」⁽¹⁰⁾、同所蔵『土佐諸家系図』所収「朝倉系図」⁽¹¹⁾、同所蔵「朝倉系図」⁽¹²⁾、同所蔵『藤家朝倉系図』⁽¹³⁾、同所蔵『大系図後集』所収「日下部姓系図」⁽¹⁴⁾、京都大学壬生文庫所蔵『朝倉家譜』⁽¹⁵⁾、東北大学狩野文庫所蔵「日下部系図」⁽¹⁶⁾、称念寺所蔵『朝倉系図』・『寛永諸家系図伝』所収「朝倉系図」⁽¹⁸⁾、『寛政重修諸家譜』所収「朝倉系図」⁽¹⁹⁾、『系図纂要』所収「日下部朝臣姓系図」⁽²⁰⁾などがある。ただし、これらはいずれも孝徳天皇を冒頭に置く点で『日下部系図』と同系統に属するものであり、これより後に成立したと見られることから、本稿では詳しい検討は割愛する。

二 『日下部系図』における古代部分の改変

次に、『日下部系図』と『別本朝倉系図』の古代部分に着目したい。前者は、日下部氏の始祖とされる表米を孝徳天皇の孫(有馬皇子の子)としている。その尻付には、

養父郡大領。天智天皇御宇、異賊襲来時、為_二防戦大将_一。賜_二日下部姓_一。於_二戦場_一、被_レ退_二忽異賊_一。朱雀元年甲申三月十五日卒。朝来郡久世田莊賀納岳奉_レ祝_二表米大明神_一。

とある。このうち、天智朝(六六二〜六七二)に「異賊」が襲来した際に「防戦大将」に任命されたという点については、『日本書紀』斉明四年(六五八)十一月庚寅条に、

遣_二丹比小沢連国襲_一、絞_二有間皇子於藤白坂_一。

とあり、かりに有馬皇子の死去の前後に表米が生まれたとしても、天智朝には数え年で五〜十五歳に過ぎず、そうした若年の人物が「防戦大将」に任命されることは不自然である。そもそも天智朝における「異賊」の襲来は『日本書紀』などに見えず、史実とも思われないのであり、後掲する『朝倉始末記』など中世以降に成立した伝承にもとづいて加筆された可能性がある。

一方、『別本朝倉系図』では表米を孝徳天皇の子（有馬皇子の弟）としている。その尻付には、

難波ノ朝廷戊申年、養父郡ノ大領ニ補任セラル。在任三年。

とある。この「難波ノ朝廷戊申年」は大化四年（六四八）に当たるとは、『日本書紀』斉明四年（六五八）十一月庚寅条或云には、

有間皇子曰、先燔_二宮室_一、以_二五百人_一、一日兩夜、邀_二牟婁津_一、疾以_二船師_一、断_二淡路国_一。使_レ如_二牟圀_一、其事易_レ成。或人諫曰、不_レ可也。所_レ計既然、而無_レ徳矣。方今皇子、年始十九。未_レ及_二成人_一。可_下至_二成人_一、而待_中其徳_上。

とあり、この記事によれば、有馬（有間）皇子は斉明四年に十九歳であったことから、舒明十二年（六四〇）に生まれたことが知られる。とするならば、有馬皇子の出生のすぐ後に表米が生まれたとしても、大化四年には数え年で九歳であり、その歳で養父郡大領に任命されることもあり得ない。

このように、『日下部系図』・『別本朝倉系図』のいずれも、表米の世系と尻付の記載内容が系図の内部です。

に矛盾をきたしている。こうした矛盾が生じたのは、日下部氏の系譜が本来的には孝徳天皇とは無関係に存在しており、両者が後次的に結び付けられたためと考えられる。

そこで注目したいのは、永禄十二年（一五六九）成立の京都大学壬生文庫所蔵『朝倉家譜』（前述）徳岩宗祐正左衛門遠江守高景の尻付に、

景ノ字ヲ当家ニ付事ハ、一説ニ朝倉ハ人皇十二代景行天皇ノ子孫ノ故ニ付也トアリ。是ハ玉岩ノ説也。

とあり、孝徳天皇後裔説とはまた別に、朝倉氏を景行天皇の子孫とする説が存在したことである。「玉岩」とは慈観院玉岩光玖を指しており、朝倉孝景の弟に当たる。この景行天皇後裔説は、朝倉氏が「景」を通字としたことによる後付けであることが明らかである。しかし、この説は玉岩光玖だけが主張していたのではない。

たとえば、十六世紀後半頃に成立した『賀越闘諍記』²¹一「本願寺門徒越前国ニ繁昌之事」には、

爰ニ前ノ越前之国主武衛ノ時代畢テ、文明三年以来、景行天王ノ苗裔、日本ノ將軍ノ後胤、朝倉彈正左衛門尉日下部朝臣孝景英林寺、当国草創ノ時、（略）

とあり、天正五年（一五七七）成立の『越州軍記』三「越前国朝倉累代守護之事」²²にも、

於是、文明三年甲戌三月下旬ニ、景行天王ノ苗裔、日本將軍ノ後胤、朝倉彈正左衛門尉日下部朝臣孝景、越州ヲ討捕テよりこかた従来、英林寺嫡男子春寺氏景・其嫡男天沢寺貞景・其嫡男性安寺孝景・其嫡男左衛門督義景、相統シテ治レ国（略）

とある。文明三年（一四七二）とはまさに応仁の乱（一四六七〜七七）の最中であり、西軍に属して活躍していた朝倉孝景が東軍に突然寝返り、五月には足利義政から越前国守護職補任の御内書と、細川勝元の管領副状（そとじょう）が下付された年である。これを機に朝倉氏は越前国の平定を推し進め、以降約百年にわたって同国に君臨することとなった。上記の記事では、それまで越前国を治めていた「武衛」（斯波氏）の時代が終わり、文明三年から朝倉氏が越前国を支配してきたことが述べられており、その朝倉氏を景行天皇の後裔としているのである。よって、景行天皇後裔説は少なくとも十五世紀後半頃から存在しており、『賀越鬮諍記』や『越州軍記』が成立した十六世紀後半頃まで広く語られていたことが分かる。

これに対して、『朝倉始末記』（流布本²³）巻第一「朝倉家由来之事」には、

孝徳天皇ノ皇子表米親王ト申セシハ、曩歳異賊襲来ノ時、其ノ子荒島ノ王ト共ニ詔ヲ蒙テ但馬ノ海ニ出、一戦敵ヲ靡ケテ帰京ノ時、叡感殊ニ甚ク但馬ノ国朝倉郡大領トシテ始テ日下部ノ姓ヲソ賜リケル。其苗裔朝倉太郎大夫高濤二八代ノ後胤朝倉孫右衛門広景ト云人アリ。（略）

とある。『朝倉始末記』は朝倉氏の発祥から滅亡までを記した軍記物語であり、朝倉氏の旧臣が『賀越鬮諍記』・『越州軍記』などを取捨選択して再編成したものと考えられている。ここには『賀越鬮諍記』・『越州軍記』とは異なり、朝倉氏を孝徳天皇の後裔とする説が登場している。

また、永禄三年（一五六〇）に成立した『赤淵大明神縁起』²⁴にも、

孝徳天皇王子一人御坐、号ニ表米宮。〔略〕氏為ニ日下部、紋ニ御簾紋木瓜定幡（はたじろし）注一也。孝徳天王之王子故、

書_二日下_一、而云_二日下部_一。(略)

とある。赤淵神社は但馬国朝来郡の式内小社であり、古来より日下部氏が奉祭していた。朝倉氏もこれを氏神として崇敬し、一乗谷の朝倉館内や赤淵地区などに勧請した。この一乗谷の赤淵神社に奉納するため、朝倉義景が大円山心月寺の才応絵芸に命じて編纂させたものが『赤淵大明神縁起』である。ここにもやはり孝徳後裔説が見えている。

これらのことからすれば、孝徳天皇後裔説は『朝倉始末記』や『赤淵大明神縁起』がまとめられた十六世紀後半頃に、朝倉氏の周辺で創出され、その後を広まっていた可能性が高い。前述した『日下部系図』・『別本朝倉系図』などをはじめとして、孝徳天皇を冒頭に置く系図がいずれも朝倉氏に関係していることもそのことを示していると言えよう。

孝徳天皇が持ち出された理由は不明であるが、『別本朝倉系図』などでは表米が孝徳天皇の時代に、養父郡大領に任命されたことになっており、この点が後世に孝徳天皇の子・孫として誤伝されたとも思われる。あるいは、『日本書紀』大化二年(六四六)三月辛巳条には、

其紀麻利者扨臣所_レ犯者、使_二人於朝倉君_一・井上君_一、二人之所、而為牽_二来其馬_一視之。復使_二朝倉君作_レ刀。復得_二朝倉君之弓布_一。(略)別塩屋鯛魚(鯛魚、此云_二拳能之盧_一)・神社福草・朝倉君・梔子連・三河大伴直・蘆尾直、(四人並闕_レ名)此六人、奉_レ順_二天皇_一。朕深讚_二美厥心_一。

とあり、孝徳天皇から賞された朝倉君氏(欠名)が見える。この朝倉君氏は上野国那波郡朝倉郷を本拠とする氏族であり、もちろん越前国の朝倉氏とは無関係であるが、後世の人が『日本書紀』に登場するこの朝倉君氏を、

のちの越前国の朝倉氏につながる人物と誤解したとの見方もある。⁽²⁶⁾

いずれにしても、中世に立ち現れてきた言説の中で、日下部氏の始祖とされる表米が景行天皇や孝徳天皇に結び付けられたと見るのが妥当である。したがって、前述した『日下部系図』の原系図は十四世紀頃に成立していたと推定されるが、表米を孝徳天皇の孫とする点については、十六世紀後半以降の人の考証にもとづく改変が加えられており、原系図段階およびそれ以前には遡り得ないと考えられる。

結 語

本稿では、古代における日下部氏の実態を検討するための前提として、孝徳天皇を冒頭に置く『日下部系図』・『朝倉系図』・『別本朝倉系図』の成立事情や記載内容の特徴を考察し、系統関係の復元を行った。論旨は次のとおりである。

- ・『日下部系図』の原系図は、十四世紀頃に一旦成立していた。その後のある段階で末尾に宗高ら九人の人名が書き入れられ、つづいて高清以下の系図(のちの『朝倉系図』に相当する)が別掲の形で追加された。そして、それが十七世紀後半頃に『浅羽本系図』に転載され、『諸家系図纂』を経て、『続群書類従』に収められて現在の『日下部系図』と『朝倉系図』になった。
- ・『別本朝倉系図』は、『日下部系図』の原系図と高清以降の世系(のちの『朝倉系図』に相当する)を、独自の考証にもとづいて接合したものである。
- ・十五世紀後半頃から十六世紀後半頃までは、日下部氏を景行天皇の後裔とする説が広く語られており、十六世紀後半頃に、孝徳天皇の後裔とする説が越前国の朝倉氏の周辺で創出されて広まっていった。

・『日下部系図』や『別本朝倉系図』は孝徳天皇後裔説を採用し、日下部氏の始祖である表米を後次的に孝徳天皇に結び付けたため、系図内部で明白な矛盾が生じることとなった。よって、この点は十六世紀後半以降の人の考証にもとづく改変であり、原系図段階およびそれ以前には遡り得ない。

以上を踏まえるならば、『統群書類従』所収の系図三本の中では、その原系図の記載内容を最も忠実に継承している『日下部系図』（もしくは、その底本とされた『浅羽本系図』所収「日下部系図」および『諸家系図纂』所収「日下部系図」）を利用するのが穏当である。ただし、その際には、後世の改変部分に十分に注意を払う必要がある。

一方、表米を日下部氏の始祖とする点、表米の子を都牟自・荒島の子とする点、荒島の子の中でも治長の系統が中世以降へ続いていったとする点や、都牟自・荒島がそれぞれ養父郡・朝来郡の大領・少領（長官・次官）に任命された年紀（干支）などは、後世の手が加えられた痕跡が確認されず、諸本の間で大きな相違が生じていないことから、日下部氏の祖先伝承の中核をなす部分であったと見られ、原系図段階へさかのぼる可能性を残している。この点については、冒頭で触れた粟鹿神社所蔵『田道間国造日下部足尼家譜大綱』や、東京大学史料編纂所蔵『日下部家譜』・『日下部家譜大綱』との比較検討が必要であるが、詳細は別稿を予定している²⁷ので、こちらに譲ることとしたい。

註

- (1) 太田亮『姓氏家系大辞典』（姓氏家系大辞典刊行会、一九三四～三六年）「日下部」の項、石田松蔵『但馬史』一（のじぎく文庫、一九七二年）、直木孝次郎「文献にみえる各地域の豪族」（兵庫県史編集委員会編『兵庫県史』一、兵庫県、一九七四年）、桜井勉編『校補但馬考』（臨川書店、一九七六年）、石田善人「但馬と天皇家」（出石町史編集委員会編『出石町史』一 通史編上、出石町、一九八四年）、鷲森浩幸「名代日下部の成立と展開」（『市大日本史』三、

二〇〇〇年)、宿南保「律令制の社会と和田山」(和田山町史編纂委員会編『和田山町史』上、和田山町、二〇〇四年)など。

- (2) 篠川賢「律令制下の国造」(『日本古代国造制の研究』吉川弘文館、一九九六年)、同「粟鹿大明神元記」の「国造」(『日本常民文化紀要』三三三、二〇一八年)、紅林怜「但馬君氏についての一考察」(加藤謙吉編『日本古代の王権と地方』大和書房、二〇一五年)、同「但馬君氏と但馬国の有力氏族」(『常民文化』三九、二〇一六年)。
- (3) 拙稿「『日下部家譜大綱』の諸本について」(篠川賢編『日本古代の氏と系譜』雄山閣、二〇一九年三月刊行予定)。
- (4) 請求記号二〇七五―三八八。
- (5) 請求記号二〇七五―四〇七。
- (6) 『群書解題』第三下。
- (7) 『群書解題』は義景の孫とするが、『別本朝倉系図』では義景の甥となっている。
- (8) 『群書解題』第三下。
- (9) 兵庫県史編集専門委員会編『兵庫県史』史料編古代一(兵庫県、一九八四年)に冒頭部分が掲載されている。同書の解題によれば、『日下部系図』・『朝倉系図』・『別本朝倉系図』と同系統と推定される。
- (10) 請求番号四一七五―一三。
- (11) 請求番号二〇七五―八三六。
- (12) 請求記号四一七五―八三。
- (13) 請求番号二〇七五―一三三。
- (14) 請求番号二〇七五―二二四。
- (15) 松原信之「壬生本朝倉家譜」(『越前朝倉氏の研究』三秀舎、二〇〇八年)所収。
- (16) 配架番号三一六一九六一。
- (17) 松原信之「越前朝倉氏と心月寺」(心月寺、一九七三年)所収。
- (18) 斎木一馬・林亮勝・橋本政宣校訂『寛永諸家系図伝』一〜十五(統群書類従完成会、一九八〇〜九四年)。

- (19) 高柳光寿ほか編『新訂寛政重修諸家譜』一～二二(統群書類従完成会、一九六四～六六年)。
- (20) 岩沢愿彦監修『新版系図纂要』一～十五(名著出版、一九九六～九九九年、初版一九七三～七七年)。
- (21) 末尾に永禄五年(一五六二)の年紀が見える。『朝倉始末記』一・二(笠原一男・井上鋭夫編『日本思想大系17 蓮如・一向一揆』岩波書店、一九七二年)所収。
- (22) 『朝倉始末記』三～六(笠原一男・井上鋭夫編『日本思想大系17 蓮如・一向一揆』前掲)所収。
- (23) 『改定史籍集覽』所収。
- (24) 福井県立図書館松平文庫所蔵(資料番号〇〇五三〇)。
- (25) 石田松蔵は「後世になってその出自を忘れてしまったため」と述べているが、孝徳天皇が選ばれた理由については言及していない。石田松蔵『但馬史』一(前掲)三二頁。
- (26) 『国史大辞典』「朝倉氏」の項(井上鋭夫執筆)。
- (27) 拙稿『日下部家譜大綱』の諸本について(前掲)。

(文部科学省初等中等教育局教科書調査官
成城大学民俗学研究所研究員)